

改正 平成 26 年 2 月 28 日 原規広発第 1402262 号 原子力規制委員会決定

平成 25 年度原子力規制委員会事後評価実施計画（原規広発第 130327001 号）の一部を以下のとおり改正する。

原子力規制委員会

平成 25 年度原子力規制委員会事後評価実施計画の一部改正について

平成 25 年度原子力規制委員会事後評価実施計画を別添新旧対照表のように改正する。

附 則

この計画は平成 26 年 3 月 1 日から施行する。

平成 25 年度原子力規制委員会事後評価実施計画の一部改正について 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改定案	現行
<p>(略)</p> <p>3. 事後評価の実施方法等 (事前分析表の作成)</p> <p>① 政策の所管課室等は、評価対象の施策目標ごとに別紙 1 の様式により平成 25 年度実施施策に係る事前分析表を作成する。<u>総務課</u>は、事前分析表を取りまとめて公表する。</p> <p>(評価書の作成)</p> <p>① 政策の所管課室等は、平成 24 年度実施施策について、その達成状況を可能な限り客観的な指標等によって測定を行い、施策に係る現状及び課題等の分析を踏まえて評価を行う。評価の結果を、評価対象の施策目標ごとに別紙 2 の様式による評価書(案)として作成する。</p> <p>② <u>総務課</u>は、評価書(案)を取りまとめ、政策評価懇談会の意見を求め、原子力規制委員会での審議、決定を経て、8 月を目途に評価書を公表する。</p> <p>③ 評価書に対し、メールフォーム等を通じて国民から寄せられた意見・要望については、関係する課室等で適切</p>	<p>(略)</p> <p>3. 事後評価の実施方法等 (事前分析表の作成)</p> <p>① 政策の所管課室等は、評価対象の施策目標ごとに別紙 1 の様式により平成 25 年度実施施策に係る事前分析表を作成する。<u>政策評価・広聴広報課</u>は、事前分析表を取りまとめて公表する。</p> <p>(評価書の作成)</p> <p>① 政策の所管課室等は、平成 24 年度実施施策について、その達成状況を可能な限り客観的な指標等によって測定を行い、施策に係る現状及び課題等の分析を踏まえて評価を行う。評価の結果を、評価対象の施策目標ごとに別紙 2 の様式による評価書(案)として作成する。</p> <p>② <u>政策評価・広聴広報課</u>は、評価書(案)を取りまとめ、政策評価懇談会の意見を求め、原子力規制委員会での審議、決定を経て、8 月を目途に評価書を公表する。</p> <p>③ 評価書に対し、メールフォーム等を通じて国民から寄せられた意見・要望については、関係する課室等で適切</p>

に活用する。

- ④ 評価の結果は、平成 26 年度の施策の企画立案及び予算要求等において活用することとし、PDCA サイクルを適切に機能させていくことに努める。総務課は、評価結果の政策への反映状況について審査し、必要に応じて政策の所管課室等に対して意見を述べる。

に活用する。

- ④ 評価の結果は、平成 26 年度の施策の企画立案及び予算要求等において活用することとし、PDCA サイクルを適切に機能させていくことに努める。政策評価・広聴広報課は、評価結果の政策への反映状況について審査し、必要に応じて政策の所管課室等に対して意見を述べる。